

商店街・地域中小企業団体等消費拡大支援事業 (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業)

市内商店街や市内の各業界・業種等で構成する団体が 実施する取組を支援します！

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内商店街等および市内の各業界、業種等で構成する法人または任意団体が、市民の消費拡大を目的に実施する販売促進事業の費用を補助します。

申請期限

実施期限

令和8年11月30日(月)まで

令和9年1月31日(日)まで

補助対象事業

- ・イベント開催事業(大売り出し、抽選会等)
 - ・キャンペーン実施事業(スタンプラリー、クーポン・プレミアム商品券の発行等)
- ※クーポン券や商品券を景品として発行する場合は可能なかぎり使用状況の把握につとめてください。

補助率

補助対象となる経費 10/10 以内

※消費税等仕入控除税額が明らかな場合は、同税額を減額する必要があります。

補助限度額

200万円

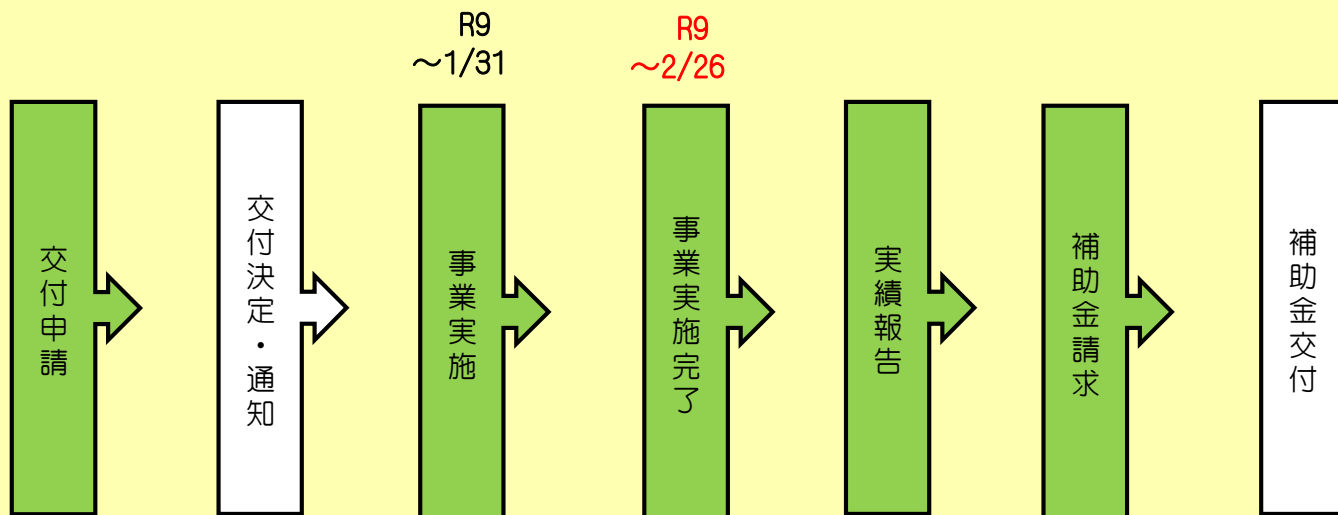
秋田市商店街連盟に加盟している商店街振興組合、秋田市商店街連盟、秋田商工会議所、河辺雄和商工会

100万円

秋田市商店街連盟に加盟している商店街および市内の各業界・業種等で構成する法人または任意団体

対象となる団体等が連携して申請する場合

全団体の補助限度額を合算します。連携した団体の事業者の合計が50者以上の場合は、合算額に**100万円**を加算します。



※事業内容や金額等に変更が生じた場合は変更申請をしていただく可能性があります。
あらかじめご相談ください。

※**事業実施期間内に支払いも終了してください。**

問合せ先

秋田市産業振興部商工貿易振興課 商工振興担当
〒010-8560
秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所3階
TEL 018-888-5728
E-mail ro-inpr@city.akita.lg.jp

詳細は秋田市
ホームページ
をご覧ください。

